

「口座直結決済取引規定」主な改定内容

改訂後	改訂前
第 1 5 条（口座連携に係る手続および本規定の変更等） 3. 前項による本規約および口座認証等に関する規定の内容の変更は、変更を行う旨および変更後の条項の内容ならびにその効力発生時期を、当行のホームページへの掲載その他の当行が相当と認める方法に掲載します。当行が利用者から変更不同意の旨の通知を受領した場合には、当行は、事前に通知することなく、本契約を解除することができるものとします。 〔施行・改訂〕 2023 年 3 月 22 日 制定 2025 年 10 月 24 日 改定	第 1 5 条（口座連携に係る手続および本規定の変更等） 3. 前項による本規約および口座認証等に関する規定の内容の変更は、変更を行う旨および変更後の条項の内容ならびにその効力発生時期を、店頭表示、当行ウェブサイトへの掲載による公表その他相当の方法で周知します。 〔施行・改訂〕 2023 年 3 月 22 日 制定 （文言追加）

以上